

令和7年度「伊東市あいさつ運動市民一斉活動」実施要項

伊東市あいさつ運動事務局（伊東市生涯学習課内）

1 目 的

- (1) 市民みんなで美しく挨拶をすることで、誰もが助け合いながら生き生きと暮らせる望ましい環境を整える。
- (2) 挨拶を通し、大人が率先して挨拶の気持ち良さを感じ、心を開くことや、挨拶で築く心の豊かさを、子どもから大人につなぐ機会を創出する。

2 標 語

- (1) 「あいさつの声が響きあうまちづくり」（地域づくり、家庭づくり）
- (2) 「あいさつは 心にひびく おくりもの」（人づくり、子どもの育成）

3 実施日

- (1) 令和7年 7月1日（火） ※夏の一斉活動（実施済）
- (2) 令和7年11月4日（火） ※秋の一斉活動（予定）

4 実施時間

各機関の実情に応じた、実施可能な時間

令和元年までは、午前7時から午前9時までの間で可能な時間を実施時間としておりましたが、多様な活動の推進のため、可能な範囲での実施をお願いします。

5 主 催

伊東市教育委員会

6 実施方法

- (1) **あいさつの大切さを理解することを重点に置き、各機関の実情に応じ、可能な範囲で実施する。**
- (2) 事業所等では、ポスター掲示やのぼり旗を店頭等に掲揚し、活動の啓発をする。
- (3) 当日の活動の様子を報告用紙（生涯学習課作成）に記入もしくはインターネットから入力し、生涯学習課に報告する。
- (4) 集まった報告を、あいさつ運動瓦版で紹介するほか、報道等に掲載を依頼する。